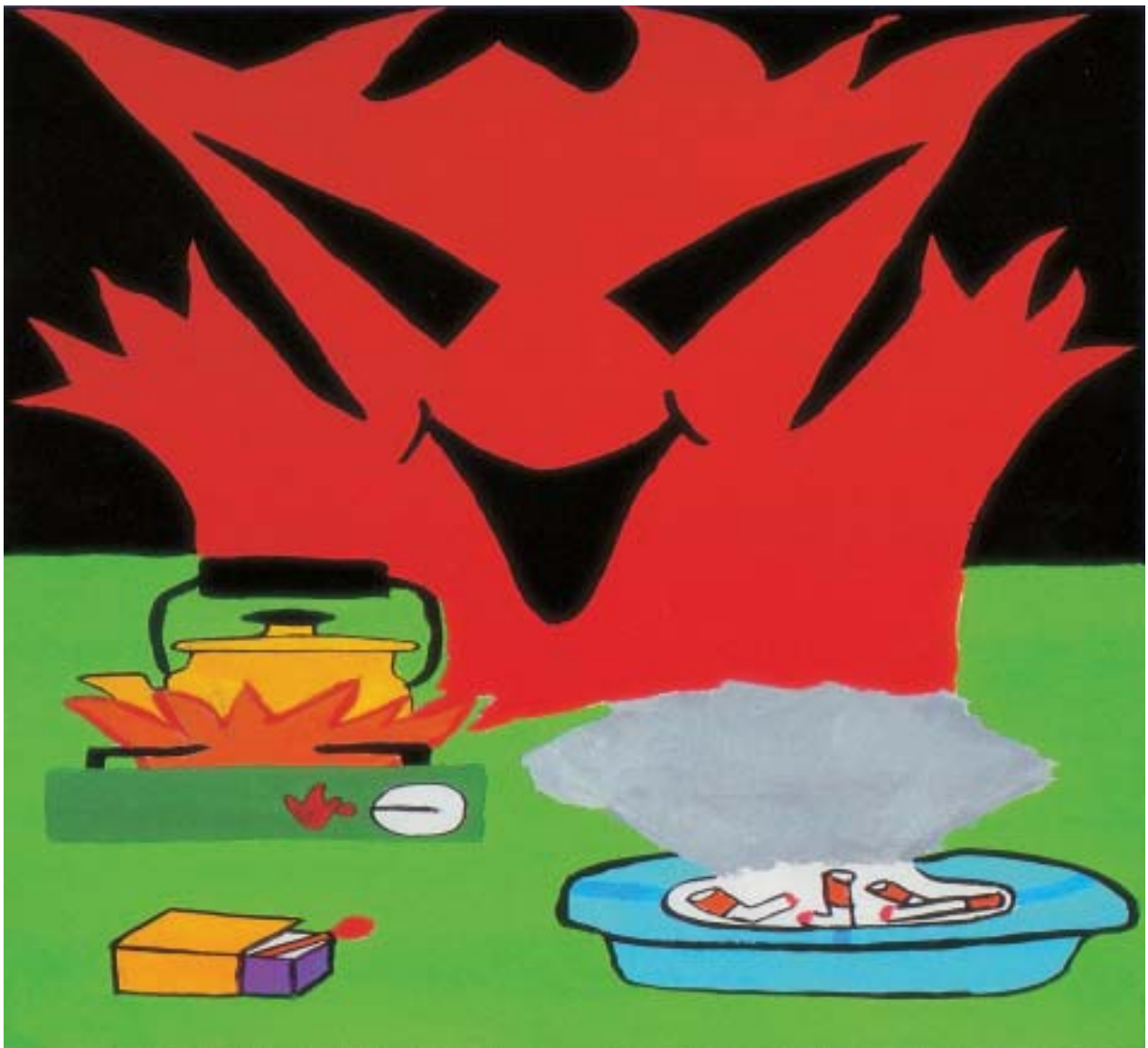


# ふれあい119



「防火ポスター優秀賞に選ばれた  
西和賀町立沢内中学校高橋紘枝さんの作品」



日本消防協会では、平成17年度防火ポスターコンクールを実施しました。

このコンクールは、昭和60年度から全国の小中学校を対象に毎年実施し、平成17年度は各都道府県の推薦により全国から寄せられた46点の中から、当組合が推薦した高橋紘枝さんの作品が優秀賞に選ばれました。(最優秀賞1名、優秀賞6名)

# 【秋季全国火災予防運動】

指令室一般公開のお知らせ!!

期 日 平成18年11月9日(木)から11月15日(水)まで  
時 間 午前9時から午後5時まで

秋の火災予防運動の初日にあたる11月9日は「119番の日」です。  
119番の通報のしくみ、正しい119番の利用方法を理解していただくため、指令室を公開しますのでお気軽においで下さい。

11月9日(木)~11月15日(水)

『消さないで  
あなたの心の  
注意の火』

## 1・17宣言

(第8回宣言から抜粋)

・・・叫び声が聞こえ  
サイレンが鳴り響いていた  
多くの人が貴い家族を失った

わたしたちは過信していた  
科学技術を、近代都市を  
わたしたちは忘れていた  
共に生きているということを支えあうことの大切さを  
皮肉にもそれを教えてくれたのが  
あの震災だった

頼るべき家族がたおれ  
自らも力尽きようとした時  
手を差し伸べてくれたのは  
地域の人々やボランティアの人々だった  
手に持てるだけの物を持って  
彼らは助けに来てくれた

組織の思いでなく一人ひとりが  
自分の思いで助け合った  
子どもたちも自分の意思を持って  
自分の責任で行動し、家族を支えていた  
あのときのひたむきな人々の表情  
人間のつながりの貴さを  
わたしたちは決して忘れないだろう・・・

災害が起きるその前に  
つくっておきたい自主防災のしくみ。

## 1・17宣言

阪神・淡路大震災で被災した人々の復興への強い意志を述べたものです。またそれは、多くの犠牲を払うことで得られた防災の尊い教訓でもあります。

### 公共機関の限界

毎年のように各地で起きている震災や大水害。そのとき消防や警察、市町村など公共機関による援助がすぐに被災者全員に届かないのが現実です。わたしたちが住む北上市と西和賀町でも残念ながら状況は同じです。

われわれ北上消防の災害対応能力は、火災、救助、局所的被害など通常規模の災害の場合においても、同時に2つから3つ程度なのです。

### 家庭での備え

少なくとも3日分の食料と飲み水。携帯ラジオや懐中電灯などの防災用品を準備しましょう。市や町が指定している避難場所の確認も大事です。

市や町が配布した防災マニュアルなどを参考に災害に備えておきましょう。

### 助け合う心でつくる自主防災組織

家庭の備えも万全。これで我が家は大丈夫。でも・・・

困っている人を見れば、何か自分でできることはないかと誰でも考えるものです。なのに、自分の役目ではないと気後れしてしまいがちです。あらかじめ地域で住民それぞれの役割を決めておけば、助け合う心が、より自然に災害時の防災活動につながるでしょう。それが自主防災組織なのです。



# 煙体験コーナー



平成18年3月、春の火災予防運動期間中実施された立花地区火災防ぎょ訓練で、平成17年度に(財)日本防火協会からの助成で購入した「煙体験ハウス」と「煙発生器」を使用して体験コーナーをつくり、立花地区の皆さんに体験してもらいました。

体験者に感想を聞くと、「煙体験ハウスは外から見ると窓があるの中には煙で真白く隣の人も窓も判らなく怖かった。これが黒い煙だともっと判らなく怖いと思う。」と言っていました。

これらの器材は、これから各地区で行われる避難訓練等で利用する計画ですので、近くでこのような訓練があった時には、是非皆様の体験参加をお待ちしております。

## ホームタンクからの灯油の漏えい事故に注意!

最近、ホームタンクから灯油が漏れ出す事故が発生しています。その原因のほとんどが使用者による、ちょっとしたミスによるものです。

灯油等の危険物流出事故は、火災発生の危険性があることはもちろんのこと、河川などに流入すると水質汚染や魚類・農作物の被害などを引き起こす可能性があります。



事故を起こすと、油の回収・処理に多額の費用がかかります。

ホームタンクで灯油を貯蔵している家庭では、次のことに注意しましょう。

### ●点検

- ①ホームタンクを固定し、転倒しないようにしましょう。
  - ②配管などに腐食や亀裂がないか確認しましょう。
  - ③定期的にホームタンクの残量を確認しましょう。
- ポリ容器などに小分けするときの注意
- ①小分け中は、絶対にその場を離れない。
  - ②小分けした後は、バルブを完全に閉鎖する。
- 方が一に備え、防油堤を設けましょう。

## 上長沼少年消防クラブ員として

北上市立和賀東小学校

6年 菊池 智夏

私たちの少年消防クラブでは、火災予防広報活動や火防祭、どんと焼きなどの活動をしています。特に広報活動は、春と秋に消防車に乗って、火災予防を呼びかけながら地域を回っています。低学年の時、夕方から外から聞こえてくる高学年のハキハキとした声に、「すごいなあー!」と感心させられました。そして、4年生の時、はじめて消防車をまじかで見たととき、いろいろな設備がととのっていて、びっくりした事がすごく印象的でした。火災をおこさないために、このような活動はすごく大事だし、消防車に乗るきっかけもめったにないので、これからも続けて行きたいと思います。



# 北上地区消防組合・消防団の機構

<b>[北上地区消防組合]</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理者 (北上市長)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 副管理者 (西和賀町長・北上市助役)</li> <li>・ 収 入 役 (北上市収入役)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>消防本部 (消防長)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>総 務 課                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庶務係(財産・備品管理等事務) TEL 65-5171・内線213</li> <li>・ 管理係(職員人事・給与等事務) TEL 65-5172・内線212</li> </ul> </li> <li>予 防 課                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指導係(消防用設備・建築確認事務・査察等) TEL 65-5173・内線233</li> <li>・ 保安係(危険物許認可事務・検査等) TEL 65-5174・内線235</li> </ul> </li> <li>警 防 課                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災係(火災等各種災害対応・防災事務) TEL 65-5175・内線222</li> <li>・ 救急係(救急隊・救助隊の運用事務) TEL 65-5176・内線223</li> </ul> </li> <li>指 令 室                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指令第1係(災害出場隊への指令・通信統制) TEL 64-1122</li> <li>・ 指令第2係(災害出場隊への指令・通信統制) FAX 65-4621</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>北上消防署 (署長) TEL 64-1122                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 警防第1係(火災・救急・救助活動)</li> <li>・ 警防第2係(火災・救急・救助活動)</li> <li>・ 庶務係(当直員に関する庶務・諸証明事務)</li> <li>・ 予防係(防火対象物の立入査察等)</li> </ul> </li> <li>和賀中部分署 (火災・救急・救助活動及び防災事務) TEL 73-5852 FAX 73-5672</li> <li>大堤出張所 (火災・救急・救助活動及び防災事務) TEL 67-4981 FAX 67-4982</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>西和賀消防署 (署長) TEL 84-2507 FAX 84-2276                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 警防第1係(火災・救急・救助活動)</li> <li>・ 警防第2係(火災・救急・救助活動)</li> <li>・ 庶務係(当直員に関する庶務・諸証明事務)</li> <li>・ 予防係(防火対象物の立入査察等)</li> </ul> </li> <li>湯田出張所 (火災・救急・救助活動及び防災事務) TEL 82-3460 FAX 82-3461</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北上地区消防組合議会</li> <li>・ 北上地区消防組合監査委員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(北上市5名・西和賀町2名 合計7名で構成)</li> <li>(識見委員・北上地区消防組合議会選出委員 合計2名)</li> </ul>
<b>[消 防 団]</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北上市消防団 (団長・副団長) TEL 64-2111 内線 (3711・3712)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 団本部</li> <li>・ 第1分団～第13分団</li> </ul> <p style="text-align: right;">* 消防団事務は北上市消防防災課で行います。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 西和賀町消防団 (団長・副団長) TEL 82-3282</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 団本部</li> <li>・ 第1分団～第6分団</li> </ul> <p style="text-align: right;">* 消防団事務は西和賀町生活環境課で行います。</p>

**誕生、新町「西和賀町」**  
 合併に伴って消防団組織も改革され、特にも旧湯田町消防団においては、四分団体制から二分団体制に編成され、新たに西和賀町消防団として六分団体制となり、九ヶ月目に入りました。まずは一年間無火災にと願っておりましたが残念ながら一件の火災発生となりました。密集地の火災で延焼が心配されましたが消防署並びに地元分団の迅速なる消火活動により延焼を防ぐ事が出来ました。望む無火災は消防署、消防団員だけでは限界があり、地域住民からの協力を頂き一緒に予防活動して行く事こそが大事と考えます。  
 緑豊かで自然環境に恵まれ和賀川の源泉の地、この大切な郷愁の西和賀町を無火災で無災害にすべく郷土愛に燃える団員が一丸となり日々精進する覚悟で御座いますので、今後とも宜しく御指導御鞭撻の程御願い申しあげます。



**西和賀町消防団長  
高橋 久雄氏**